

第25期東京都自然環境保全審議会  
第7回計画部会  
速 記 録

令和4年6月24日（金）

WEBによるオンライン会議

○松岡課長 それでは、第7回計画部会・第10回生物多様性地域戦略改定検討会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

環境局自然環境部計画課長の松岡でございます。

本日もウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がありますので、あらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合がありましたら、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続きまして、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態にしていただきますよう、お願いいたします。御発言になる場合は、Zoomの挙手機能を使用してお知らせください。部会長が指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、定足数について御報告いたします。本日は、計画部会に所属する委員、臨時委員12名中9名、また、生物多様性地域戦略改定検討会の専門委員5名中4名の方に御出席いただいております。規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日、御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。お名前を呼びましたら、ミュートを解除してお返事いただきますよう、お願いいたします。

佐伯計画部会長。

○佐伯部会長 よろしく申し上げます。

○松岡課長 よろしくお願ひいたします。

芳賀委員、聞こえていらっしゃいますでしょうか。

ちょっと通信環境が悪いようですが、手を挙げていらっしゃるのを確認できました。どうもありがとうございます。

では、細野委員、お願ひいたします。

○細野委員 よろしくお願ひいたします。

○松岡課長 よろしくお願ひいたします。

一ノ瀬委員、お願ひいたします。

○一ノ瀬臨時委員 一ノ瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

○松岡課長 よろしくお願ひいたします。

下村委員。

○下村臨時委員 下村です。よろしくお願いします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、生物多様性地域戦略改定検討会の専門委員を御紹介いたします。

佐藤初雄委員は入られていないですね、失礼いたしました。

続きまして、佐藤留美委員。

○佐藤（留）専門委員 佐藤です。よろしくお願いします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、鶴田委員。

○鶴田専門委員 鶴田です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

続きまして、原口委員。

ちょっと通信環境が悪いようでございます。

続きまして、吉田委員。

○吉田専門委員 よろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介いたします。

環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田部長 和田でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。

○青山課長 青山です。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 多摩環境事務所長の近藤でございます。

○近藤所長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡課長 同じく、多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。

○上中課長 上中でございます。よろしくお願いします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の申出がありますので、ウェブで傍聴されますので、お知らせいたします。

それでは、これからの議事進行は部会長にお願いしたいと思います。佐伯部会長、審議の開会をお願いいたします。

○佐伯部会長 皆さん、よろしくお願いします。

これより、第25期東京都自然環境保全審議会第7回計画部会及び第10回生物多様性地域戦略の改定検討会を開催いたします。

まず、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃるということです。審議会運営要領第6により、この会議は公開となっていますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。事務局は傍聴人を入室させてください。

(傍聴者入室)

○松岡課長 傍聴の方、入られています。

○佐伯部会長 では、進めます。

初めに、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

○松岡課長 委員の皆様には資料を事前に送付させていただいておりますけれども、お手元にございますでしょうか。もしお手元にならないような場合には、環境局ホームページからダウンロードしていただきますよう、お願いいたします。URLはチャットを御覧いただければと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1は「第9回生物多様性地域戦略改定検討会委員発言」です。

資料2は「生物多様性地域戦略2030年目標について」

資料3-1は、東京都生物多様性地域戦略の改定について、中間のまとめ素案の第1～2章。

資料3-2は、同じく中間のまとめ素案の第3章。

資料3-3は、同じく中間のまとめ素案の第4～5章及び資料編。

資料4は、地域戦略改定に関する今後の予定となります。

それから、会議次第と委員名簿となります。

資料は以上となります。もし足りないような場合におきましては、御連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

ただいま、佐藤初雄委員と原口委員がお入りになられたようですので、一言おっしゃっていただけますでしょうか。

まず、佐藤初雄委員、お願いいたします。

○佐藤(初) 専門委員 皆さん、こんにちは。入室が遅くなりまして、申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○松岡課長 よろしく申し上げます。

それから、原口委員、お願いいたします。

○原口専門委員 皆様、こんにちは。入室でお手数をおかけしまして、申し訳ありませんでした。今日はよろしくお願いいたします。

○松岡課長 よろしくお願いいたします。

資料の説明は以上となります。佐伯部会長、よろしくお願いいたします。

○佐伯部会長 では、生物多様性地域戦略の改定について審議していきたいと思います。

事務局から早速資料の説明をお願いします。

○青山課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。本日もよろしくお願いいたします。

初めに、資料1を御覧ください。画面でも共有させていただきます。

こちらは、前回3月28日の第9回改定検討会の委員発言を整理した資料でございます。今回も詳細な説明は割愛させていただきますが、前回は東京都生物多様性地域戦略における2030年目標案について御意見を頂戴しております。大変恐縮でございますが、各自御確認いただきまして、発言の趣旨が違うところがありましたら、後ほどお知らせいただければと思っております。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、本日御議論いただく内容について御説明いたします。

2月17日の第8回、3月28日の第9回と2回の改定検討会におきまして、東京都生物多様性地域戦略改定に関する答申素案について御審議いただきました。本日は、その際、委員の皆様から頂戴した御意見を反映し、また、検討中で記載できていなかった事項を追加するなどいたしまして、今後の自然環境保全審議会総会への報告、パブリックコメントの実施に向けまして、東京都生物多様性地域戦略の改定について、中間のまとめ素案を事務局で取りまとめておりますので、その内容について御議論いただきたいと考えております。

それでは、早速資料の説明に入りたいと思います。資料2「生物多様性地域戦略2030年目標について」でございます。

スライドの1枚目でございます。前回の検討会では、2030年における東京全体のアウトカム目標案といたしまして、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる」としたい旨、御説明いたしました。

こちらのスライドにお示ししておりますとおり、昨年6月のG7コーンウォールサミットで合意されました自然協約で「ネイチャーポジティブ」が明言されまして、前回の改定検討会

で吉田委員からも御意見を頂戴しておりますけれども、世界的に「ネイチャーポジティブ」に向けた動きが加速している状況でございます。

世界の生物多様性を回復軌道に乗せていくためには、行政だけではなく、都民、民間も一体となって取り組む必要がございますことから、今後、多くの人々の賛同を得て参画を促すためのキーワードの下、地球規模の課題にも対応した行動に変容していきますよう、世界目標である「ネイチャーポジティブの実現」への貢献というものを東京都としても明確に打ち出したいと考えてございます。

具体的には、下段左側の囲みにありますとおり、生物多様性を回復軌道に乗せる、イコールネイチャーポジティブの実現というものを地域戦略のアウトカム目標として設定いたしまして、あらゆる主体が連携して目指す旗印といたします。

次のスライド2と3は、前回も改定検討会でお示しした基本戦略ごとの行動目標の案でございます。その際、御覧いただいておりますスライド2の左側、基本戦略Ⅰの行動目標①「生物多様性保全エリア〇〇+」といたしまして、〇〇の部分を行行政の取組として面積を目標に掲げると御説明したところでございます。

4枚目のスライドが、基本戦略Ⅰ行動目標①の数値の案でございます。前回御説明した目標の考え方を改めて整理させていただくとともに、目標の面積を検討いたしました。

上段囲みの中が目標の考え方でございます。前回は生物多様性保全エリアとしてございましたが、新たに確保する面積と、現在ある自然地を適切に管理する面積がこの目標の中に混在すると分かりにくくなるということもございまして、表現を工夫させていただいております。

前回の改定検討会では、鶴田委員、原口委員から、緑以外の水辺や海域の目標に関するコミットが必要ではという御意見を頂戴しておりましたので、この記載にございますとおり、「森林・緑地・水辺等」を「生物多様性バージョンアップエリア」として、生き物を育むのに適した環境に向上させる行政の取組ということで、2030年の目標面積を掲げました。

さらに、前回も御説明いたしましたが、その他の効果的な地域をベースとする手段でございますOECM (Other Effective area based Conservation Measure) などの民間等の取組をプラスしていくための旗印となりますよう、分かりやすく、訴求力のある数字ということで、中段の囲みにありますとおり、「10,000+」という形で設定いたしました。

この1万でございますが、下段に写真でお示しておりますとおり、現状からバージョンアップさせるエリアといたしまして、保全地域の指定など、緑を新たに確保する面積、真ん

中の公園・緑地を新たに開園する面積、西多摩の森林地域において自然地の保全管理をする面積の合計といたしております。

資料2の説明につきましては、以上でございます。

続けて、資料3の説明をさせていただきます。「東京都生物多様性地域戦略の改定について（中間のまとめ）（素案）」でございます。こちらの資料は全体の分量が多くなっておりますので、3つに分けて作成いたしております。第8回、第9回の本改定検討会では、委員の皆様から多くの御意見を頂戴しておりまして、これまでの間、事務局で検討を進めまして、おおむね本文のほうには何とか反映できたかなと考えてございます。

資料3を御覧いただきますと、これから御説明いたしますが、赤字で記載の箇所を御確認いただけるかと思えます。そちらは、前回・前々回の改定検討会で委員の皆様から頂戴した御意見を反映し、修正した箇所、事務局側が検討中で記載できていなかったため追記した箇所、その他情報の時点修正、文章整理などをした箇所となっております。

本日ですが、お時間が限られてございますので、最も多く意見を頂戴いたしました第4章の追加・修正箇所、また、今回新たに提示いたします、第5章を含む資料3-3と資料3-1の第1章、第2章の中で追記した箇所を中心に御説明をしたいと思います。

初めに、資料3-3を御覧ください。第4章につきましては、先ほどの資料2で御説明した目標と取組の方向性となります基本戦略をセットで示す必要があると考えまして、タイトルを「将来像の実現に向けた目標と基本戦略」という形で修正してございます。

第4章の構成でございますけれども、126～128ページには、先ほど御説明いたしました「ネイチャーポジティブ」という言葉を含みます全体のアウトカム目標を示した上で、目標の実現に向けた取組の全体像を見せるため、3つの基本戦略とその基本戦略にひもづきます10の行動方針の項目を記載してございます。

今、御覧いただいているのが、全体の目標のページでございます。この下段になりますけれども、ネイチャーポジティブの実現のイメージを図でお示ししてございます。縦軸に生物多様性の状態を示しまして、左から右に向かいます。中央の2030年の時点を境に回復軌道に乗って、2050年の将来像に向けてさらに回復していくというイメージをお示ししてございます。

こちらが行動方針になります。

次の130ページから132ページまで、基本戦略ごとの行動目標を記載してございます。基本戦略のⅠ～Ⅲのそれぞれについて、内容がイメージしやすいよう、説明文のほか、関係する

写真をお示ししてございます。

今、御覧いただいています130ページが基本戦略Ⅰの行動目標①でございまして、その次のページに行きますと、行動目標②になります。この下段から次の132ページにかけましてが、基本戦略Ⅱの行動目標になってございます。132ページの中段以降が基本戦略Ⅲの行動目標になってございます。

次の133ページは、東京都生物多様性地域戦略におけます取組体系といたしまして、基本理念から具体的な行動方針までのこの戦略の全体像を分かりやすく図表で示したものになってございます。

次の134ページから175ページまでが基本戦略ごとの各主体による主な取組ということで、具体的な取組の方向性を示した資料となっております。

134ページは、基本戦略Ⅰの行動方針①になりますけれども、第8回の改定検討会でお示した資料と同様に、行動方針の下に具体的な行動方針を行政、事業者などの主体ごとに記載してございます。今回は、全ての行動方針について、赤字で記載のとおり、具体的な行動方針というタイトル行の下にリード文と写真を追加してございます。

あと、具体的な行動に関係する取組事例ということで、ところどころにコラムとして幾つか追加してございます。

それでは、行動方針の主な修正点について御説明いたします。

初めに135ページでございます。上段の1つ上の丸は、行政の取組になりますが、鶴田委員からの御意見を受けまして、海域における取組を追加してございます。

137ページは、世界的にも日本しかなく、東京ならではの取組の例としまして、「大手町・丸の内・有楽町地区における生物多様性に配慮したまちづくり」をコラムとして追加してございます。

次の138ページは、「市街地における身近なみどりの保全・創出」では、行政の取組の4つ目の丸、河川等における水質改善による水辺環境の保全・改善の取組という項目を追加いたしてございます。

141ページでございます。1－4「開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出」の項目では、前回、芳賀委員から御提案をいただきまして、再開発で創出された干潟の取組例をコラムで追加してございます。

次の142ページもコラムになりますけれども、こちらは佐藤留美委員からの御意見を受けまして、生物多様性に配慮した東京ならではの都市緑化と各種認証制度の紹介を「都市の緑や



生物多様性への配慮を扱う環境認証制度」というタイトルで追加しております。

144ページでございます。2-1「希少な野生動植物の保全」の項目では、希少種保全に関する東京都の取組ということで、都立動物園との関わりを含めまして、こちらもコラムという形で追加してございます。

147ページでございます。2-2「生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進」の項目は、都内に広がっております外来種のアライグマ、ハクビシンに関する被害状況などをコラムとして追加してございます。

150ページでございます。4-1「都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・発信」では、行政の取組のところに付きまして、鶴田委員、須田委員、佐藤留美委員から、情報の収集・保管・発信に関する拠点の検討、自然環境情報のデータベース化やモニタリングの必要性などの御意見を頂戴しております。

それらの御意見を受けまして、「行政の取組」の4番目で、今年度から新たに取組を始めておりますけれども、自然環境情報の一元化や東京の自然の魅力を発信する機能を持つ拠点の整備を検討することを都の取組として記載いたしております。

また、2つ目の丸になりますけれども、自然環境の変化の長期的な把握というだけでなく、その把握した情報を広く共有するという事も追加して記載してございます。

152ページでございます。5-1「持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進」の項目でございます。こちらも「行政の取組」の1つ目に森林整備の担い手確保と育成という言葉を追加してございまして、4つ目の丸のところでは、以前、東京の持つ経済力を山に還元する取組ができるのではないかと御意見を下村委員からも頂戴いたしまして、こちらを区市町村の取組ということで、森林整備に寄与する活動への参加や多摩産材の利用などを追加してございます。

こちらの事項に関連しまして、154ページでは、具体的な事例といたしまして、港区とあきる野市の取組もコラムで紹介してございます。

次に、161ページを御覧ください。6-1「防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進」のところは、都内で進むグリーンインフラの取組の事例ということで、3か所の事例がございますので、それをコラムとしてここで紹介させていただいております。

続きまして、165ページでございます。8-1「あらゆる主体における生物多様性の理解の促進」の項目の「行政の取組」の4つ目の丸のところでは、「様々な関係者間との連携・協力を促進し、必要な情報の提供、助言を行う機能を持つ拠点の整備を検討」と、前回から修

正をしてございます。

こちらでいう「拠点」でございますけれども、先ほど4-1「都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・発信」で御説明した拠点と併せて検討をし始めたところでございます。そのため、前々回の改定検討会の資料でお示しした際は、法律に基づきます地域連携活動保全センターという書き方をしておりましたけれども、センターとしてしまいますと、機能的には非常に限定的に見えてしまいますことから、このような記載とさせていただきます。

次の166ページは、都民、事業者の取組、民間団体の取組について、内容を充実させています。

次の167ページは、たしか佐藤初雄委員、吉田委員、須田委員から、子供や家族は戦略の中で何をすればいいのかとか、身近な例として何らかのアクションにつながる記載が欲しいといった御意見を頂戴いたしまして、「生物多様性保全はじめの一步」ということで、日常生活や趣味、遊び、地域活動の中で生物多様性保全のために身近にできることの例をこういったコラムという形で紹介させていただいております。

170ページでございます。9-1「自然環境分野における環境教育・人材育成の促進」のところにつきましては、以前、佐藤初雄委員から御提案をいただきました、生物多様性に関する教育活動拠点に関する内容というものを、分量は多くございませんけれども、コラムという形で紹介させていただいております。

第4章の修正点については以上となります。

続けて、今回新たに追加いたしました第5章について御説明をいたします。

177ページからになります。まずは「1.推進体制」でございます。東京における自然や都民が利用する世界の自然に関わるあらゆる主体による自主的かつ連携した取組を進めていくためには、様々な関係者と連携するための体制が必要となっております。そのため、こちらに記載したとおり、4つの体制で進めていくこととしてございます。

まず、初めの四角、「学識経験者等の助言を踏まえた施策の推進・見直し」につきましては、本計画部会を活用させていただきまして、学識経験者や民間の有識者などから総合的な視点で助言をいただきながら進めていくこととしてございます。

2番目の四角でございます。地域戦略改定に向けて検討を行うために設置いたしました、庁内の関係局で構成する現行の庁内検討会をベースといたしまして、まだ仮称ではございますけれども、「生物多様性地域戦略庁内推進会議」を新たに設置いたしまして、関係各局と

連携した施策を推進していくこととしてございます。

3番目の四角、区市町村の連携でございます。生物多様性の保全と持続可能な利用に関する情報交換や連携した施策を推進していくこととしてございます。

最後の四角、「多様な主体との連携などを支える体制の整備」では、先ほどの第4章行動方針8-1「あらゆる主体における生物多様性の理解の促進」で御説明した行政の取組の一つであります拠点の整備の検討ということをここで記載してございます。

次の178ページは、様々な主体によります連携・協働のイメージを図でお示ししてございます。昨年8月に公表しました「ゼロドラフト」では、第4章の最後にもう少し簡易な図として掲載しておりましたけれども、そこから少し体裁を整えるなどいたしまして、国や周辺自治体との連携・協力を図に加えてございます。

さらに、先ほど申し上げた東京都内部の状況をここでも記載してございまして、先ほど御説明いたしました庁内の推進会議、自然環境保全審議会の計画部会、東京都の政策連携団体でもあります東京都環境公社、環境科学研究所とも連携していくことが分かるよう、図示してございます。

次の179ページが、第5章の最後となっております。「2. 進行管理」についてでございますけれども、こちらは一般的なPDCAサイクルの図を中央に図示してございまして、今後、都の具体的な取組をアクションプランとして取りまとめまして、進行管理していくこととしてございます。

最後に、地域戦略の見直しに関する記載でございます。2030年という今の目標を機に、国際的な目標もそうですし、国家戦略見直しの状況も当然変わる可能性がございます。そうした状況を踏まえた見直しを行っていくと書かせていただいておりますが、一方で、社会情勢の変化によっては必要に応じて見直しが必要になるかなということもございますので、そうした記載としております。

第5章の最後が179ページで、180ページ以降が資料編となっておりますので、こちらの説明については割愛させていただきます。

資料3-3につきましては以上になりますけれども、続けて資料3-1にお戻りいただきまして、第1章及び第2章の追加箇所について少し御説明させていただければと思います。

資料3-1を画面で共有させていただいております。初めに、13ページは、鶴田委員、佐藤留美委員の御意見を受けまして、先ほど目標のところで説明いたしましたOECMに関しまして、コラムを追加しております。

ページが戻りますけれども、12ページにつきましては、「ポスト2020生物多様性枠組」という国際的な目標でございます。

飛んで14ページの「次期生物多様性国家戦略」に関する記載につきましては、現時点の情報ということで掲載してございますので、そちらの進捗状況に応じて今後更新していく予定としてございます。

17ページでございます。前回、原口委員からTNFDの検討状況について情報提供をいただいております。こちらに併せまして、ここでは「SBTs for Nature」と記載してございますけれども、目標設定の手法の開発の動向、国際NGOでありますCDPの動向に関する記載をここで新たに追加してございます。

第1章については以上になりますが、次からは第2章に関する修正箇所になっております。

まず、28ページでございます。「1. 東京における生物多様性の特徴」に関する項目になりますが、この中に「地形の形成史」という項目を1つ起こしてございます。この中で、28ページと次の29ページに「縄文海進と貝塚の分布」と「多摩川沿いの低地」に関するコラムを追加してございます。

同じ29ページの下段からが、その中で「土地利用など人と自然との関わりの歴史」という内容を新たに追加してございます。前はたしか項目だけを並べた形になっておりますけれども、ここでは新しく追加した内容になってございまして、「世界的な大都市江戸を支えた自然」という内容で書かせていただいておりますけれども、ここでは、徳川家康が江戸に入る前の東京の自然の状況に始まりまして、人口の集中によって飲料水を流水やため池の利用から玉川上水などの上水路を整備して確保してきたこと、また、江戸が「水の都」と呼ばれた背景でありますとか、武蔵野の新田開発、多摩の林業の様子などをこちらに記載しております。

30ページの下段からは、「明治時代以降における自然環境の大幅な変化」ということで、高度経済成長におけます都市化の進展によりまして、東京の緑が大幅に減少したこと、燃料革命による薪炭への需要低下により、雑木林に人の手が入らなくなりまして、緑の質も低下してしまったこと。

次の31ページから32ページにかけては、土砂や廃棄物の処理需要などから、中小河川や水路、湾岸部の干潟や浅場が埋め立てられたことなどをここで記載してございます。

今、御覧いただいているのが、東京湾岸における埋立ての経過の図でございまして、こちらは一ノ瀬委員からの御意見を受けまして追加した資料でございます。

続きまして、34ページから37ページにかけては、「人や企業の集中する大都市」という項目を立てまして、東京の特徴を少し追記してございます。東京の夜間人口だけではなく、昼間人口や企業数が多いことによりますプラスの影響、物流のグローバル化によります外来種等の輸入リスクの増大などを新たに追加してございます。

40ページと次の41ページには、東京の多様な生態系といたしまして、皆さんよく御存じの明治神宮の杜の事例、次のページで武蔵野の景観に関するコラムを新たに追加してございます。

52ページも、海洋に関するデータが少し少ないということもありまして、ここでは昨年、国が指定しました海洋における保護地域であります「沖合海底自然環境保全地域」の内容をコラムで追加してございます。

次からが生態系サービスに関する修正箇所になりますが、「2. 東京における生態系サービス」のうち、77ページは、文化的サービスの一つの例といたしまして、緑の効用に関するコラムを追加してございます。

90ページ、「3. 東京の生物多様性がかかえる課題」の第2の危機のパートは、佐伯部会長、吉田委員から御意見を頂戴いたしまして、里地里山の現状というものをコラムで追加してございます。

その次の91～92ページには、ニホンジカによる食害やナラ枯れによる被害というものをコラムで追加してございます。

次は、第3の危機のパートでございすけれども、94ページに東京におけるアライグマの生息分布の変化に関する図を追加してございます。

その他の追加事項でございすけれども、これまで、佐伯部会長、一ノ瀬委員から以前より御指摘をいただいております東京の生物多様性の実態を表すデータにつきましては、事務局のほうで何とか集められるものは可能な限り内容に掲載させていただいております。

説明が大変長くなり恐縮でございすけれども、資料3の説明は以上でございす。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

では、事務局から資料についての説明がありましたが、御質問や御意見がありましたら、Zoomの挙手機能を使って手を挙げていただければと思います。こちらから指名をさせていただきますので、その場合にはミュートを解除して御発言をお願いします。また、質疑応答については何名かの委員の方からの御意見をいただいた後に事務局とまとめて議論するという形で進めさせていただきます。

では、御質問、御意見がありましたら、挙手機能を使って挙手をお願いできますでしょうか。

原口委員、お願いいたします。

○原口専門委員 ありがとうございます。

非常に充実した文章になっているのではないかなと思います。

先にちょっと細かいところから、追記のお願いだけなのですが、資料3-3の142ページ、企業緑地の例で、その下のほうの写真のキャプションとしてSEGES認証を受けている大手町タワー大手町の森とあるのですが、SEGESとともにABINCの認証も受けていますので、そちらを追記いただきたいと思います。

ちょっと長くなるかもしれないのですが、今日、これを拝見して、今後あらゆるステークホルダーがこれの実現のために参画していくということで、どうやって届けていくかということに関してなのですが、前回もお話いたしましたTNFDに関して言うと、今月28日にベータバージョン2というもので追加の情報が出ます。そこでは何が目玉になるかといいますと、こういったネイチャーの取組に関して事業者が自然との関係性を探っていくときに、自分たちでそのアセスメントをするときのメトリックス、指標をどういう考え方でそれを使ったらいいかというものが出てきます。

前回お話ししたとおり、その目標を設定するときに、何を指標にして自分たちの取組がいいのか、悪いのかとか、今後どこまで目指すのかみたいな指標を設定していくときに、恐らく今度の12月にはようやく決まるという国際目標でははかれなくて、結局その場所場所での地域が目指しているあるべき姿に対して自分たちが行っている活動がネガティブなのか、ポジティブなのかということを考えていかなければいけないということだと思いますと、こういった地域戦略で具体的に書き込んでいくことが今後求められていくと思います。

この文書は東京のビジネスマンに広く教科書として使ってもらえるぐらい基本的なところからの内容で、まず概念的なことも書いてあります。TNFDはロケーションベースと言っていますが、世界中どこで自分たちの事業をやるにしても、ビジネスマンにとってもなかなか大変なのですが、その場所の生物多様性についてこれぐらいのことを知った上で商売をしていかなければいけなくなってくるということを、まず自分たちが住んでいる東京で自然との接点を考えてもらう練習をしてもらうための教科書として私は最適だと思います。

そういう人たちは日常の仕事の中でこの中に書いていることを考えたことがほとんどないですし、知識のない方に届けていくことで物すごいパワーになっていくのかなと思います。

まず、その点をお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

次は、鶴田委員、お願いできますでしょうか。

○鶴田専門委員 ありがとうございます。3つほどございます。

まず、資料2なのですけれども、先ほど御説明いただいた基本戦略Ⅰの行動目標の生物多様性バージョンアップエリアの指標として1万という数字が出てきたのは非常によいと思うのですが、すけれども、「みどりの新たな確保」と「新規開園」というのは限られた面積になるであろうということを鑑みると、「自然地の保全管理」というのは非常に重きを置かれるものになると思うのですね。

「みどりの新たな確保」や「新規開園」というのは、ここが開園しましたとか、ここを確保しましたというのでアウトプットとして指標の数字の内訳が出ていくことになると思うのですが、すけれども、既存の自然地の保全管理というのは非常にパワーもコストもかけていかなければいけないだろうと思うのです。それに物すごく力を入れているということを示すに当たっては、順番として「自然地の保全管理」というのを最優先に持ってくる。具体的には、資料3-3の130ページ辺りにもそれが出てきていると思うのですが、それをしっかり書き込む。

特に自然地は、多磨方面だけでなく、島嶼部なども入ってくると思いますし、資料2で御説明いただいたように、この中でOECMみたいなものがどこに入ってくるのかというのが、A、B、Cの3つの取組の中で分かりにくいかな。民間等の取組というのが「みどりの新たな確保」に入ってくるのか、「公園・緑地の新規開園」なのか、自然地なのか、どこにも入ってくる余地はあると思うのですが、こういうところで特に期待しているみたいなことは書き込んでいってもいいのではないかなと思いました。

2つ目ですけれども、御苦心いただいている拠点のところで、皆さんの意見を反映していただいて、記述いただいているのは非常にありがたいと思いますが、150ページのデジタルコンテンツを活用した東京の自然の魅力を発信する機能を持つ拠点の整備というところが、その上に書いてある情報の共有というのものもあるのだけれども、3つ目だけこういうふうを書く、共有はこの拠点ではやらずに、魅力の発信だけやる拠点のように見えてしまうのではないかな、観光案内所で流れるデジタルコンテンツみたいなものを想起しないかなと思って、165とか177で地域連携ということで示していただいている拠点と併せてのお考えであるというのは、御説明を聞くと分かるのですが、すけれども、各所に書いた上で、こういったものを集約

して拠点整備を考えているというのがどこかにあってもいいのではないかなと思います。

デジタルだけに頼って、昨今、いろいろなデジタルで自然もどきのようなものを発信した観光施設みたいなものも幾つもできてはいるのですけれども、それとは一線を画して、きちんと自然環境情報を一元化して、それをまたアップデートしていき、その現状を発信し、PDCAを回すためのしっかりした基盤としてそういうものを発信していくのだということが分かるような表現にしていきたいなと思いました。

3つ目は、155ページ辺り、東京都の地産地消ということで、東京の認証マークのついた「東京都エコ農産物」を積極的に導入しますという辺りです。この辺は後述にはあるのですが、やはり農水省の緑の食料システム戦略なども出てきているところでもありますし、エコ農産物や有機農産品、減農薬・減化学肥料の農産物を積極的に購入しますといったことを補足していくといいのではないかなと思います。

その下も同様に、事業者や教育・研究機関の取組の中でも、東京産食材ということだけが書いてあるのですけれども、都民の目標のところには、自分で栽培するということに減農薬と書いてあるのですけれども、ほかの主体の取組にも有機農とか減農薬というのはここでもしっかり触れておいたほうがいいのではないかなと思いました。

本当にこれまでの議論の中の皆さんの意見をすごく反映していただいて、すごく完成度高く仕上げられているので、非常に感謝している上で、またちょっと細かいところですが、申し上げました。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

一ノ瀬委員、お願いできますか。

○一ノ瀬臨時委員 一ノ瀬です。御説明いただいてありがとうございます。

私は前回出席できなかったのですが、このところ議論に参加できていなかったと思うのですが、今、久しぶりに伺っていますので、一生懸命キャッチアップをしているところでもあります。

大前提としては、先ほど鶴田委員もおっしゃっていましたが、これまでの議論を随分組み込んでいただいて、かなり充実した内容になってきたと私も思っているところです。

その上で、私がまだ理解できていないのかもしれないことも含め、幾つか伺いたいことと意見があるのですけれども、まず、資料2でネイチャーポジティブを大きく取り上げていただいて、それを前面に出していただいて、それは非常に重要なポイントだと思います。



ネイチャーポジティブについては、これが要旨だと思うので、本文のほうの3-3でも何回か出てくると思うのですけれども、まず一つは、ここでいうネイチャーポジティブのポジティブになったということをどうはかるのか。厳密に言うとなすごく大変なのですけれども、その部分をはっきり分からなかったという印象です。

何が言いたいのかというと、もちろん「10,000+」という目標が出てきているのですけれども、それは増やそうとしているほうの目標でもあると思うのですけれども、依然としてネガティブがそれ以上にあつたら意味がないわけですので、2030年までにどういうふうにポジティブになったと言おうとしているのかというのがちょっと現時点では分からないなと思いました。これが1点目です。

これにも関係するのですけれども、「生物多様性バージョンアップエリア」という言葉と、その前の資料2だと「生物多様性保全エリア」という言葉があつて、コラムでは例えばOECMも紹介されていたり、ちなみに、OECMと完全イコールではないのですけれども、環境省では、「自然共生サイト」という言葉を使って民間等に保全していただくほうも考えています。

幾つか言葉が出てくるものの関係がちょっとよく分からなくて、現時点での私の理解は、「生物多様性バージョンアップエリア」は行政がする取組で、OECMではないとこのスライドからは理解したのですけれども、そもそもそれでいいのかどうかということと、そのときに、民間等のOECMは今回の東京都の戦略の中ではどういう位置づけなのかなというところがよく分からなかったです。

というのも、自治体などがやる保護地というのはOECMではなくて、それはそれで政府が守っているほうになりますので、その仕分けがどうなるのか。かつ、「バージョンアップ」というのは、いろいろ考えてつけられた名称だと思うのですけれども、何を意味するのかちょっと分かりにくくて、生物多様性がバージョンアップするとはどういうことだろうというのも補足いただきたい。もしかするとこれまで議論されているのかもしれないので、重複していたら恐縮です。これが2点目です。

3点目は、行動変容についてです。これは非常に大事なところで、大きな3つの枠の一つとして捉えていただいたことは本当に重要だと思います。アンケートをして、それを把握していくとここに書かれているのですけれども、行動変容はいわゆるIPBESで記載されているように、今すぐにも私たちが変わらないといけないということなのですけれども、行動変容という言葉の大きさと、その後に出てくるいろいろなやれそうな施策には結構ギャップがあつたかなと思うのですけれども、その行動変容のところはどういうふうにはかろうとしている

のか、2030年までにどうなっていると都民の方が大きく変わったと言えるのかというのが、キャッチフレーズのところとその後でかなりギャップがあるような気がしたので、可能であれば説明を加えていただければと思います。

以上3点です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、一区切りつけまして、今の御指摘について事務局からお願いできますか。

○青山課長 青山でございます。多数の御意見をいただきまして、また、今回の修正について評価をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず1点目、原口委員の御意見でございますけれども、いろいろなビジネスをやっていく企業にどうやって伝えていくのかというところと、確かにおっしゃるとおり、前回御意見をいただいている、何らかの目標が必要なのではないかと御意見だと思います。

企業に対してこの中で目標を設定するというのは今回はできなかったというところが正直なところでございますけれども、いかにビジネスのいろいろな方々にこの内容を伝えていくかということにつきましては、行動目標Ⅲのところでも関わってくるのですけれども、いろいろな手段を通じまして普及啓発も図りますし、まだこれからの検討になるところですが、どういった形で企業の皆様にやっていただく気になっていただくか、進めていただく気になっていただくかということを引き続き具体的な施策・事業の中で検討を進めたいと思っております。

次に、鶴田委員の1点目の質問が一ノ瀬委員の質問と若干重複してございますけれども、OECMがどこに入るのかといった御質問だったかなと思います。もしかしたら先ほどの説明が足りなかったのかもしれませんが、1万という面積自体は行政の取組ということで、東京都と区市町村も含めた取組ということで設定させていただいております。

特にOECMがどこに入るかというのは、この中では整理してございませんで、まだ環境省の中でもどういった定義づけになるのかというのは検討途上であると聞いてございます。目標を設定するのも、民間の取組でございますので、設定しにくいなというところもございましたので、あくまでもその取組を我々行政がやっていく目標にプラスして行って、一緒にやっていきたいと思いますという旗印に掲げたいということでございます。

あと、鶴田委員からの2点目の質問でございます。資料3-3の150ページに関するところで御指摘いただいたかと思っております。4つ目のところは、確かに発信する機能という形の書き方をさせていただいておりますけれども、その前段に書いております情報の収集・保管・発

信という機能、次に書いてございますモニタリングを実施していくという機能を併せて我々のほうで検討を進めているところでございまして、こちらでは取組の方向性ということで、こういった記載とさせていただいております。

どこかに集約して拠点として考えていることを記載してもいいのではないかと御指摘もございましたけれども、そうなりますと、具体的な事業という形になってしまうかなと考えてございますので、先ほど検討していると御説明しましたけれども、今後策定していきますアクションプランの中で具体的な事業としてそちらに加えていきたいと考えてございます。

もう一点、鶴田委員からの155ページのエコ農産物のところでございます。こちらの農地のところで、都民や事業者の取組に関して、もう少し減農薬に取り組んでいくことについても触れたほうがいいのではないかとことにつきましては、どういう言葉を入れられるかを検討させていただきたいなと思っております、何とか次の審議会の本審に間に合うように修正を進めさせていただければと思っております。

次に、一ノ瀬委員からいただきました最初の御質問、ネイチャーポジティブになったことをどうはかるのかということで、以前も確かに御質問をいただいていたところでございます。確かに全体としてポジティブになっていくというのをはかるには、そういった指標を個々に積み上げてはかればいいのか、それとも全体を表すための何らかの指標が今後考えられるのかというところもございまして、こういった形でポジティブになったかというのを皆さんにお示ししていくためには、今後、アクションプランの中でいろいろな目標設定を考えていきたいなと思っておりますので、そこを含めまして、プラスになったかどうかというのは検証していきたいなと思っております。その際は、いろいろな専門家の方にも御意見を頂戴したいと考えてございます。

最後に、一ノ瀬委員の3番目の質問、行動変容のところでございます。確かにおっしゃるとおり、言葉の意味というのは非常に大きいかなということと、具体的に第4章でやれることというのが少しギャップがあるのではないかと御指摘だったかと思っております。

正直、我々の認識といたしましては、生物多様性という言葉自体があまり浸透していないということもありまして、以前御説明を差し上げたかと思うのですけれども、言葉の意味を知っているだけではなかなか生物多様性の保全も進まないということもありまして、できればそれを行動につなげてもらう、実際に行動してもらうという方々を増やしていかないといけないといった意味を込めまして、ここで都民行動100%という目標を設定させていただいておりますので、ちょっと小さい話になってしまうかもしれませんが、まずは定期的にアンケ

ートを取って、行動がどう変化していくかというのをはかればいいのかと考えてございます。

私からは以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。どれも重要な御指摘ばかりだったのかなと思います。

確認なのですけれども、「10,000+」の「10,000」というのは行政がやるべきことをしっかり書いて、「+」というのがその他みんなで作り上げていくというニュアンスを含めているという理解でよろしいでしょうか。もしかすると「+」の部分もきちんと目標値があって、気持ちとしては1万プラス1万とかで、みんなで倍によくするという雰囲気にもできるというのかもしれないですけれども、今の時点ではそういった形での表記になっているということなのだと思います。

あと、確かにポジティブというのをどう評価するのかというのはすごく難しい問題かと思うのですけれども、たしか具体的なアクションプランをきちんとつくって行って、それについて1年ごとに見直しを行っていくという表記もあったと思いますので、そこはまた今後の検討課題で皆さんと話し合えたらいいのではないかと思います。御指摘ありがとうございました。

次に、また御意見をいただきたいと思います。佐藤留美委員、お願いできますでしょうか。

○佐藤（留）専門委員 佐藤です。よろしくお願いします。

私からは4点ほどです。細かいところですが、資料3の81ページに東京都の土地利用の変遷が載っているかと思います。最新が2007年となっていますが、他局で5年ごとに土地利用の変遷を調べているとも聞きましたので、再度確認いただけますでしょうか。最近のデータにさせていただけると、より危機感も伝わるかなと思います。

2つ目は、資料3-3の130ページです。今回、ネイチャーポジティブやNbSについても、しっかりと記載いただき、ありがとうございます。「10,000+」のところでは「みどりの新たな確保」と「新規開園」と「保全管理」という3つに分けていただいています。最初の「みどりの新たな確保」の「確保」の意味は公有地化という意味でしょうか。「みどりの確保」という言葉には、民有地として持ち続けながら質のよい緑が保全されているという意味を含んでいるとよいと思います。なぜなら、公有地化という意味であると、都民の方々も、公有地化することだけに目が向いてしまいがちと思われるからです。OECMの認証制度のこともありますし、既存の緑を所有されている企業や団体、個人の方々も、その重要性、生物多様性

に配慮していくという考え方が浸透していくとよいと考えています。また開発案件についても、同様です。港区に生物多様性のガイドがありますけれども、事業者も個人の都民も常にその視点をもって、緑地を保全・開発するという方向性がここで示せるとよいと思います。

3つ目は、東京は崖線が非常に重要な緑の骨格軸となっており、東京都と区市町村がつくった「緑確保の総合的な方針」でも、推進すべき重要な施策として掲載されているところです。先日、事務局の皆さんにはお話しましたが、コラムでもよいので、崖線の重要性や、現在国分寺崖線の上流部で行っている、産官学民による緑地保全活用のためのネットワーク形成についてなど、そういう先進事例もぜひ入れていただければと思っております。

4つ目は181ページの資料編のところですか。SDGsウェディングケーキは記載されていましてでしょうか。SDGsのウェディングケーキは、自然環境が基盤になって社会コミュニティが形成され、経済の活性化がはかれる、それらをパートナーシップで実現するという図です。自然を基盤としている点、都民とともにこれらを実現していくという考え方が、地域戦略の方向性に合致し、多くの人に伝わりやすいのではと思います。

最後に、地域戦略についての普及啓発について提案させてください。せっかくこのような良い行政施策をつくっても、なかなか広まらないのが悩みだと思えます。お披露目のシンポジウムをして、広く都民に伝えられたらよいと思います。また地域戦略を策定中の基礎自治体の職員の方々から非常に注目していますという声をいただいています。地域戦略を各自治体で策定いただくためにも、自治体の職員向けにPRする場をつくれるとよいと思います。そのような、都民、事業者、行政の皆さんそれぞれに伝えていく普及啓発の場をぜひ持っていただければと思います。よろしくをお願いします。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

もう一方、吉田委員、お願いいたします。

○吉田専門委員 経団連自然保護協議会の吉田でございます。

今回、特に第4章の目標と基本戦略という箇所は、記述内容が充実してきたと思います。特に134ページ以降の基本戦略ごとの各主体による主な取組というところについては、事業者の取組も具体的に幾つか書かれています。134ページの5ポツの前文のところには下線が引いてあり、「都が各主体に期待する主な取組」として掲載しているということなので、大きな目安として捉えるという意味で、事業者に対しどのような取組を期待されているのかというのを改めて関心を持って読ませていただきました。

そこで言うと大きく2つあって、まず一つは155ページの事業者の取組で、「化学合成農薬

と化学肥料を削減し、生物多様性に配慮した農産物を生産します」というところは、農業関係者の方にも少し意見を伺っては如何かということです。食料生産への影響があるかもしれないのと、「ポスト2020生物多様性枠組」のターゲット7に係る国際的な議論の中では殺虫剤という言い方をしているようですけれども、物質が多様なので、生物多様性への影響の科学的根拠が不足しているとか、食料生産への影響があるという微妙な意見が出ているように聞いています。

使用量の削減が必ず影響削減となるのかという指摘もあるようです。日本ではそんなことはないと思いますけれども、使用量の削減だけに着目すると、より強いものを少し使うという懸念も国際的な議論のなかでは指摘されているようです。農業関係者の方にも使用量削減イコール生物多様性への配慮と記すことに理解をいただけるのかという点は、都の御関係者に確認されるほうがよいのかなという感じが私はちょっとしました。

2つ目なのですが、173ページ目と174ページ目にある資源循環促進のところですか。ちょうど今、国の中央環境審議会でも循環経済工程表というのをつくろうとしていて、来週の月曜日に開催される中央環境審議会の循環型社会部会に案文を審議したうえで、パブコメが行われる見通しになっています。

この中で、循環経済への移行を進めるため「3R+Renewable」として、再生可能資源への代替に取組むことが盛り込まれています。バイオプラスチックを活用したり、いろいろな非化石由来の素材で代替していくといった取組みが「Renewable」と進んでいくことへの注目や関心が高まることが予想されるので、この基本戦略のなかでも触れておいては如何かと考えました。

ただ、この箇所は、あくまでも都が「期待する主な取組」ということなので、採否はお任せしたいと思います。

それから、都民の取組についてもこのように書いていただいているので、ぜひ再生品の購入ということにも少し目を向けていただくような記述を入れていただけないかと思います。再生材の利活用が進まない、バージン材料と比べて再生材はどうしても高くなるという話をよく聞きます。少し高くても、そこに価値を認めて再生品が売れるようになれば、東京は大きな規模の市場ですので、そこはちょっと事業者側の発想になってしまうかもしれませんが、再生品の利用が広がっていくのではないかと思います。「つくる責任 つかう責任」というSDGsの目標12に照らして、消費者の方に再生品の利用を通じた循環経済への参画を呼びかけるというの、今後もしろいろなところで見られていくのではないかと思います。

最後に、これは本当にすごくいいことだなと思って見ていたのですけれども、132ページに「行動目標 生物多様性都民行動100%～一人ひとりの行動が社会を変える～」ということで、アンケート調査を定期的にする」と記されています。このアンケート調査については、その時々  
のトピックや関心事項を反映しつつ、経年変化が読み取れるような設問が幾つかあると、後  
で見てすごく参考になるのかなと思っています。

経団連自然保護協議会も、愛知目標の下で9年間、生物多様性の主流化の状況を把握する  
ためのアンケートをやってきました、10年前と比べるとこれだけ進んだというデータができ  
ました。進捗状況を知ることは取組みを継続するうえで有効だと思いますし、都民の方、あ  
るいは事業者にとっても関心と呼ぶデータになるのではないかと思いますので、ここはすご  
くいい取組だなと思って、ぜひ申し上げたいと思いました。

すみません、雑駁になりましたが、以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、佐藤初雄委員、お願いできますか。

○佐藤（初）専門委員 ありがとうございます。

それでは、短く2つほどお願いしたいと思います。

一つは、人材育成のところ、行政のところになるのか、169ページ辺りになると思いま  
すが、いろいろな事業、あるいは環境教育プログラム等々があると思うのですが、こういった  
プログラムが持続可能な仕組みをぜひ支援していただきたいということで、行政の取組の中  
に持続可能なプログラム提供を行うための仕組みづくりを支援しますという文言であったり、  
民間団体のところでは、言ってしまうとビジネスとして成り立つ事業の構築に努力しますと  
か、いわゆるボランティアのイメージが何となく強いと思うのですけれども、きちんとこう  
いった教育事業が事業として持続可能な形で続くような文言が加えられるといいかなと思  
いました。これが1点目です。

2点目は、先ほど来青山さんが盛んにお答えをされておりますけれども、拠点づくりの視  
点です。鶴田委員のコメントもありましたが、私のところとしては、177ページの拠点の整備  
を、文末の表現としては、言い切ってしまうといろいろと難しいところがあるので「検討し  
ます」という言葉にされているのですが、私としては、ぜひとも拠点の整備を行いますとい  
うふうに、より強い言葉で表現していただけるといいかな。これはあくまでも意見ですので、  
どうしても「検討します」のほうがいいよということであれば、それでいいのですが、こ  
ういうもので「検討します」ということは、イコールやらないというようにも取れますので、

もしそういうことでなく、必ずやるのだと、ただ、多様な形があるから検討しますということだとは思いますが、ぜひ強い言葉でこれを整備が必要だという文言に替えていただければ、そのようにしていただければありがたいと思います。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

またいろいろな意見をいただきましたが、まずは青山課長からコメント、返答などをお願いできますか。

○青山課長 青山でございます。いろいろ御要望も頂戴しまして、ありがとうございます。

まず、佐藤留美委員から何点か御質問いただいたと思います。緑の変遷のところでデータがちょっと古いのではというお話だったかと思います。こちらにつきましては、注意書きのところに記載しておりますとおり、環境局でこれまで現存植生図というかなり古い時期から策定してきたものがございまして、1974年の図がベースになってきている関係から、ベースデータをそろえるという意味で現存植生図をベースに2007年のこういった図を再現したというところでございます。

土地利用も、都市整備局でつくっております土地利用データもあるかと思いますが、環境局で整備しているものですので、できればこの戦略の中で生かしたいと考えております。

次が、目標のお話を佐藤留美委員からいただいております。目標1の確保面積のところ、「みどりの新たな確保」が公有化だけなのかどうかという御質問だったかと思います。こちらにつきましては、行政の中、東京都もそうですし、区市町村につきましても、公有化を含めた緑の確保策を鋭意進めていただいているというところもございまして、全て公有化になるかという、何とも確定なことは申し上げにくいのですが、基本的には公有化もそうですし、あとは規制的な手法もいろいろやっておりますので、そういったものも含めた確保という位置づけにさせていただきたいなと思っています。

あと、新たな開発の部分、特に民間の開発についても、OECMの中にその辺の新たな開発は含めたいなと思っております。佐藤留美委員も環境省の検討会の中にメンバーとして入られているかと思いますが、そちらでOECMとはどういったものを対象にするのかというのは鋭意検討が進められていると聞いてございますので、そういった中身がどうなるかということに応じて民間の開発をどういう取扱いにするかという検討を進めたいなと思っております。



3点目は、恐らく東京の全体像に関する御意見だったかと思えます。前回もたしか御意見を頂戴して、東京都の崖線の重要性というところで言及をされていたかなと思っておりまして、特に今回は崖線に特化した書き方はしておりませんでしたけれども、御意見をいただいているとおり、多摩川に沿った崖線の位置づけというものは東京都の特徴かなと考えておりますので、先ほどコラムでというお話もございましたけれども、どういう形で書けるかというところも含めて、次の本審議会の場で提示ができるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

4点目のSDGsのウェディングケーキモデルの件については、既に資料3-1の10ページ、第1章のところに記載しておりますので、これで対応させていただければと思います。

先ほどの資料編については、それぞれの目標に関する解説文になってございますので、181ページには参考資料という形で置かせていただきました。

5点目でございます。原口委員から御指摘がありました、つくっても広がらない、特に区市町村も東京都の戦略の策定を期待しているのではないかと、モデルになるのではないかとという御意見だったかと思えます。今回の検討会も含めて、これまで議論いただいている検討会につきましては、資料も含め、検討会開催後に全ての区市町村に対して情報共有をさせていただいております。今後も、今回は中間のまとめについて御議論いただいているところですが、そうした情報共有も含めて、区市町村にはしっかり周知をして活用いただきたいということをお願いしていきたいなと思っているところでございます。

続きまして、吉田委員から3点ほど御意見を頂戴いたしました。

最初が農業に関する御意見だったかと思えます。155ページにつきましては、いろいろ生産者の意見を聞いたほうがいいのではないかとこともございまして、こちらについてはどういう書き方でいけるかというところにつきましては、我々も都の農林水産の部局にいろいろと意見を聞いて、こういった記載にさせていただいておりますので、国際的な議論ももしかしたらあるのかもしれませんが、現段階ではこの表現でもよろしいのではないかなと考えてございます。

2点目、172ページの資源循環のところに関する御意見でございました。3Rに加えまして「Renewable」が検討されているということで、そういったものも先取りしてもいいのではないかとという御意見でございました。

もう一点、同じところで、都民の取組の中で再生品の購入についてもどこかに記載できないかという御意見につきましても、資源循環の部署が環境局の中にごございますので、どうい

った記載ができるのかというのを少し検討させていただきたいなと思います。

もう一点、吉田委員からの行動③の目標に対しての御意見につきましては、先ほども資料の説明の際にお話を差し上げましたけれども、アンケートは最低限やらなければいけないかなと考えてございますので、経団連さんのほうでもこれまでアンケート調査をやってきたという情報もいただきましたので、そういったものも参考にしながら、どういった項目でやればいいのかということは事務局のほうで引き続き検討を進めたいと思います。

最後になりますけれども、佐藤初雄委員から2点ほど非常に強い御意見を頂戴したところでごさいます、168ページの教育プログラムの持続可能な取組について、団体へ行政として支援ができないかということを書いていただけないかというお話が1点目だったかと思ひます。

実際の支援策というお話になりますと、なかなか具体的な事業につながったり、費用の問題もあつたりで、この中で明確に書けるかなというのは少し検討しないと何とも言えないということで、書けるかどうかについては検討させていただきたいと思ひます。

あと、拠点づくりのところ、ほかの委員の方からも、鶴田委員からも御意見を頂戴したところでごさいます。この検討会の中では具体的な取組の方向性を御議論いただいているところでごさいますので、整備ということになりますと具体的な事業という捉え方ができてしまうものですから、そこにつきましては、これから答申をいただいた後に東京都の取組をまとめましたアクションプランというものをつくっていきたくてございますので、具体的な事業、施策につきましてはそこでぜひとも書かせていただきたいと思ひてございませう。

私からは以上でございませう。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

今、一ノ瀬委員から、次の御予定の関係で少し早めに退室されなければいけないということで、一ノ瀬委員からもう一度コメントいただければと思ひます。お願いいたします。

○一ノ瀬臨時委員 勝手に申し上げてすみませう。一ノ瀬です。2回目の発言で恐縮です。

一点、NbSとグリーンインフラのところなですけれども、ちょっと細かいことですが、NbSのIUCNの公式の訳は「自然に根ざした解決策」ですので、そちらを使われるべきではないかなと思ひます。

今回、NbSを東京都の戦略で前面に出すというのは、地域戦略という意味で初めてかもしれないですし、いいのではないかなと思ひます。

ただ、その一方で、資料の158ページ辺りでグリーンインフラとの関係がちょっと扱いづらくなっているのだらうなと思ったのですけれども、その後にコラムでNbSがそれをさらに包括しているという説明があるのですけれども、ちょっと説明の仕方を工夫したほうがいいと思いました。

もう一つ、ここでのグリーンインフラは、かなり狭い意味でのグリーンインフラだけを言っていると思います。今、国交省の「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」でも、防災・減災に関してだけ、流域治水との関係でグリーンインフラを語っていますので、どういう言い方をするかは難しいのですけれども、雨水浸透や貯留だけに限ったものがグリーンインフラみたいになってしまうのは問題であると思いました。

それと併せて、その後に事例が出てくるのですけれども、この事例も非常にスケールの小さいグリーンインフラの事例でして、東京都に関して言えば、実は世田谷区が流域治水の基本的な考え方で随分前から先進的な取組をしてきていますし、もう少しグリーンインフラを大きなスケールで捉えるところから、局所的な扱いのものもあるということが分かる記載にさせていただいたほうが誤解がなくてよいのではないかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、もう少し御意見をいただければと思います。できるだけ多くの方の御意見をまず伺いたいので、下村委員からお願いできますか。

○下村臨時委員 私はとても充実した地域戦略の報告書になってきたなと評価をしております。

先ほど来、どういうふうに伝えるかということが話題になっていて、気になっているのは、要約版というか、基本的に現状の課題、将来像、目標像をできるだけ一つの分かりやすいストーリーにしてお伝えしなければいけないのだと思うのですね。そのときに、要約版が恐らく作られるのではないかと思いますけれども、どういうふうに要約されるかというのもとても重要なことだと思うので、それも一度この会議、あるいは直接審議会でもいいとは思いますが、要約の仕方について一度議論したほうがいいなと思います。

それぞれ充実してきて、パーツパーツはとてもよくなってきたし、今、また委員からいろいろ御指摘を受けて、修正が入ってきましたけれども、まず分かりやすく全体像がストーリー化されることが重要だと思ったので、その点をどこかの段階でしっかり議論していただけるといいなと考えました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

では、少し時間を過ぎておりますが、今、手が挙がっていらっしゃる原口委員からお願いします。

○原口専門委員 ありがとうございます。

一ノ瀬先生にお伝えしたかった内容でもあるのですが、今回のネイチャーポジティブというスローガンのものは非常に野心的で、TNFDでネイチャーポジティブのどういう議論をしているかというのを御参考までにお伝えしたいのですけれども、ネイチャーポジティブが今度のGBFで入るかどうかはかなり不確実ですけれども、特にビジネス系の方の関心が高い。TNFDがネイチャーポジティブを定義してくれたら、うちの商品やプロジェクトをネイチャーポジティブとして名乗りたいので、何か一緒にやれないかみたいなオファーがもう来ているらしいです。

これは容易に日本でも想像できるので、あまりネイチャーポジティブを安易に一つの指標ではかっていくというのは、先ほどもほかの委員からあったように、一部がポジティブな活動であっても、ネガティブな活動を減らさない限り、結局総体としては東京のバイオームはポジティブにならないので、今まで日常的にやっている行動やビジネスオペレーション自体が悪いと思っていなくてもネガティブなアクションになっているのがほとんどだと思うのですね。

これは都の職員の方もそうだし、ビジネスマンもそうだし、市民の皆さんもそうだと思うのですけれども、ここは誰が悪いということではなくて、今までそういうマインドセットではなかったものをまず変えて、ほとんどの日常のアクションのネガティブなインパクトをすごく小さくしていくということが重要なと思います。

その上で、「10,000+」のアクションがあれば、恐らく総体的には東京都のバイオームは、どのような指標ではかっててもポジティブになるのだと思うのですね。典型的には神宮の杜でわあわあ言っていますけれども、あれも担当されている関係者の方が誰もその問題に気づいていないからああなってしまうだけで、皆さんがこういうセンスで自分のマインドセットを変えれば、もうちょっといいアイデアでこうしましょうとか、こうすればもっとポジティブなアクションができるのではないですかというのが普通に出てくるようになると思うのですね。

そこが重要なので、あまりネイチャーポジティブの進捗度の指標を現段階でセッティング

するというのは、TNFDの中ではグリーンウォッシュ的なことを助長しかねないという考え方になっています。

行動変容に関して言うと、ビジネスについては吉田委員や私で何とか作戦を考えたいと思いますけれども、お願いしたいのが、この間も杉並区長選とかちよっと前の練馬区長選などもあったのですが、こういった 이슈についてアジェンダに全然入ってこないのが、都議選や区長選というレベルで、私は練馬区民ですけれども、練馬の緑がどんどん減っている、要するにネガティブになっている状況が大問題なのですよというのが争点になるように、アジェンダセティングの中の上位に生物多様性やネイチャーが来るように、区議や都議の方にレクチャーする機会をぜひつくっていただきたいなと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

ちよっと時間が迫ってきていますので、今、私の画面で芳賀委員と佐藤留美委員の手が挙がっているようですので、一旦ここまでの御意見をいただくということでよろしいでしょうか。

では、まず芳賀委員からお願いします。

○芳賀委員 芳賀でございます。資料を見させていただいて、非常によくできている資料で、都民としても非常に評価したいなと思っております。

143ページの都民の取組というところで、希少種を見つけたときは、SNS等で位置情報の拡散はしないようにしますということを書いてあって、私も反省しているのですが、数日前に品川でジャコウアゲハを保護しているところに行ったのですが、ジャコウアゲハは今はまだ絶滅危惧種にはなっていないのですが、かなり数が減っているというところで、その個体を見てうれしくて、写真を撮ってSNSに出してしまったのですね。

そうしたら、周りから私も見たいとか、どこにあるのだみたいな照会がすごく来て、本当はやってはいけなかったのかなと本紙を見て反省しているのですが、都民というのはなかなかその辺が分からないので、希少種に対してどう対応していいかということを知って教えていただけるとありがたいなと思ったのが一点。

それと、都民の保全の活動やボランティアの活動というところで、私が参加しているNPOでも、学生さんがたまたま縁があって入ってくれたのですが、学生さんもかなり忙しいし、学校の授業でボランティア活動をするときは単位になったりするので参加しやすいのですが、個人で自分の貴重な時間を使って参加するかというと、なかなか難しいという意見

でございます。

彼ら、彼女らが望んでいるのは、ボランティアをやることによって、例えば就職活動に役立つようなスキルが身につくのかなという不安があるということが分かりまして、私の入っているNPOでは、彼らにプレゼンの機会を与えたり、企業や行政団体との交渉の窓口に連れて行って、実際に面接に近いような交渉の場面に参画させて、実際に就職活動でも役に立ったと言って後輩を紹介してくれたりしたのですけれども、ボランティア活動でキャリアデザインできるようなもの、あとは都が講習会のようなものでボランティアをしながら、プレゼンをするにはこうしたほうがいいよみたいなものなどをやってくれれば、ボランティア団体に若者が入ってくるが増えるのではないかなと思いました。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

では、佐藤留美委員、お願いいたします。

○佐藤（留）専門委員 先ほどはお答えをありがとうございました。

行動目標①の「みどりの新たな確保」と「新規開園」「保全管理」の3つはすごく重要な点だと思います。特にこの箇所は目立つところなので、確保と言ってしまうと、民間としては関係ないという印象になってしまうのはもったいないと思います。例えば「質」という言葉もタイトルに入れて、「みどりの新たな確保と質の向上」、または「みどりの量と質の確保」といった言葉を入れていただくとよいと思います。公有地化ということだけでは、民間の人にとっては関係性をつくりづらいため、自分たちも関与できるんだという意識を持ってもらうことがとても重要だと思います。

括弧の中に「みどりの確保の視点」とあって、ここもすごく重要な点ではあるのですが、新しい開発地についても、生態系ネットワークや地域生態系の確保という視点を強調したいと思います。守るだけではなく、これからは都市の自然をもっと「創出していく」という視点が重要と思うからです。失われるおそれということだけではなくて、新たな緑創出や生物多様性を確保して質を上げていくという積極的な視点をもっと盛り込んでいただければと思います。

またグリーンインフラの記述については、一ノ瀬先生の御意見に賛成です。私は「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の運営委員をしまして、言葉の使われ方には責任を感じており、狭い意味で捉えられるのは本意ではありません。御検討のほど、よろしくお願いいたします。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、いただいた意見について青山課長から、できれば短めにコメントや対応について御説明いただければと思います。

○青山課長 青山でございます。本当に貴重な、今後の事業に対する御示唆も含めて、ありがとうございます。

原口委員からも、TNFDでのネイチャーポジティブの議論について情報提供をいただいたところでございます。非常に貴重な情報でございますので、今後、どういう形で発信するか、皆さんにお伝えをしていくかということも含めて参考にさせていただければと思います。

芳賀委員からも、先ほど御自身のSNSでの発信のコメントをいただきましたけれども、希少種がどこにいるか、一度場所が広まってしまうと、植物の場合は盗掘被害というのが発生しているという実際の事例がございます。都内にはそこにしか生育していないものというのがございますので、そういった周知を我々も引き続きやっていかないといけないのではないかなと思ってございます。

最後に佐藤委員から何点か、今、画面で御覧いただいております行動目標のところ御意見を頂戴してございます。

確保だけではなくて質のことにもタイトルで触れたほうがいいのではないかなという御意見でございました。質の話をタイトルに入れてしまうのも一つの考え方ではあるかもしれないのですが、説明の中で質もやっていくということを記載してございますし、我々も確保しただけでは生物多様性の質の向上ということは言えないと考えてございまして、例えば東京都の保全地域の中でも、質の向上に向けた取組を進めていくこととしてございますので、そういった確保だけではなく、質の向上に向けても改めて普及啓発の中で皆さんにお知らせしていきたいと考えてございます。

あと、戻ってしまいますが、一ノ瀬委員からグリーンインフラの定義がちょっと狭いのではないかという御指摘をいただきました。東京都の場合、身近な緑という形で今回のグリーンインフラの事例を取組として紹介させていただいておりますので、先ほどのもう少し広域的な大きなスケールでの記載につきましては、少し検討させていただければと思います。

もう一つ、下村委員からも、これから要約版を作るということで、その作り方について部会の中で議論したらどうかという御意見でございました。こちらにつきましては、どういう形で作っていくかというのはまだ白紙の状態でございますので、これから中で検討を進めまして、どういう中身、どういうタイミングで出していくかというのは引き続き検討させてい

ただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

また、今日は長時間にわたって様々な充実した意見を本当にありがとうございます。毎回この会議はとても議論が白熱していて、とてもホットなトピックを皆さんから出していただいている、そのおかげでとてもよいものに近づいてきているのではないかと思います。私からも感謝申し上げます。

この後の予定ですが、7月25日に自然環境審議会の本審のほうに現在の案をほぼベースにしたものを中間のまとめとして報告させていただく予定です。

今日、幾つか修正の御提案をいただきましたけれども、日も迫っているということもありますので、皆さんからの御意見を一度事務局と私のほうでまとめさせていただいて、できる限りその修正を反映したものを審議会の本審のほうに報告させていただくということによろしいでしょうか。

もし異議のある方がいらっしゃいましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

では、今回の地域戦略の改定については、取りあえず本日の段階では審議会に報告する案としては適当と認め、また、修正についてはできる限り私と事務局のほうで対応させていただいて、報告をさせていただきます。

では、本日予定しておりました審議としては終了いたします。事務局にお返しします。連絡等がありましたら、お願いします。

○松岡課長 本日、適当との御意見をいただきました、諮問第456号「生物多様性地域戦略の改定」につきましては、今、先生がおっしゃっていただいたとおり、次回、第151回本審議会に報告させていただきます。

詳細につきましては、別途事務局から御連絡させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

では、以上をもちまして、第7回計画部会及び第10回生物多様性地域戦略改定検討会を閉会とさせていただきます。

何か事務局からありますか。



○松岡課長 青山から御報告させていただきます。

○佐伯部会長 分かりました。お願いします。

○青山課長 青山でございます。

御審議をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど部会長からもお話しいただきましたとおり、中身については部会長とこれから調整をさせていただきます。本審議会に進めさせていただきます。

それで、資料がもう一点ございまして、資料4を画面で共有しております。先ほどの佐伯部会長の説明とも重複するところがございすけれども、今後の予定について御説明をできればと思います。

右の囲みが、国際動向・国の動向となっております。つい今週の21日に次のCOP15の開催日程が確定いたしまして、12月5日から17日の間にカナダ・モントリオールで開催することが決まっております。

これに伴いまして、一番下に国家戦略の時期も書いてございすけれども、現段階では年内目途ということで、まだ我々も情報を入手してございせんけれども、年度内にはもしかしたら策定ができるのではないかなと考えてございす。

それが年度末に策定されるのであれば、我々もそれに合わせて策定するというのでこれまでも進めてございすので、東京都についても国に遅れず、何とか策定をしたいなと考えてございす。

左の囲みが東京都のスケジュールでございす。先ほど部会長からお話がございましたとおり、7月25日に審議会の本審に今日の御議論でいただいた中間のまとめ案につきまして報告をさせていただいた後、パブリックコメントを経まして、本年10月から11月頃に改めてこの改定検討会で最終の答申案を御審議いただいた後、本審議会で答申をいただきたいなと考えてございす。

私からの説明は以上でございす。本日はどうもありがとうございました。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。資料があったのに、すみませんでした。

ほかには大丈夫でしょうか。事務局からも大丈夫ですか。

○事務局 大丈夫です。

○佐伯部会長 分かりました。

それでは、時間を少し過ぎまして申し訳ありません。今日はどうもありがとうございました。

これで閉会といたします。またよろしくお願いたします。